

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 ■事務事業の概要

1 事務事業の名称	委員の公募制の充実事業									
1－2 担当	部	行政経営部	課 又は施設	秘書政策課	係	政策推進係	評価票作成者	政策推進担当係長	小川正寿	
1－3 総合計画における施策の体系	①節	交流と市民参加 「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」				③基本施策	市民参加・市民活動支援		コード	5－1－2
						④単位施策(中)	市民参加機会の拡大		コード	5－1－2－1
	②項	参加と協働				⑤単位施策(小)	委員の公募制の充実		コード	5－1－2－1－3
1－4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	附属機関等の委員を委嘱する所管課			意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)	政策決定過程へ広く市民参画を促進するとともに、市民の主体的参加により附属機関等の活性化を図る。また、広く人材を発掘し、同一委員の重複就任を回避するとともに、女性登用を促進する。				
1－5 事務事業の内容	附属機関等の委員を選任する際には、その設置目的、審議内容等を勘案したうえで、委員の公募制の導入について検討し、順次その実施に努めるよう指導する。また、公募の委員が兼務できる附属機関等の数は、2 機関までとし、公募の委員を選考する時には、他の附属機関で公募の委員を務めていない人を優先することとする。									

2 ■事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識		事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
	平成18年度	附属機関等の委員について、所管課へ確認調査を実施し、豊明市附属機関等の設置等に関する要綱第5条を遵守するよう指導した。	行政のあり方は、市民と行政が、それぞれの役割と責任を協働により進めていくことが必要不可欠である。	物質的な豊かさが満たされた今日、一人ひとりの個性や価値観を認め合い知恵や技術、経験などを行政への参加意欲が高い市民が多くなっている。
	平成19年度	附属機関等の委員を選任等する段階において、所管課へ豊明市附属機関等の設置等に関する要綱第5条を遵守するよう指導した。	附属機関等の運営の透明性を高めるとともに、市民の自主的・主体的な市政への参画が益々重要となっており、市政を協働して推進する必要がある。	幅広く市民としての意見を述べることができ、施策形成段階から参画する機会を得ることにより、市民と行政とのパートナーシップのもと開かれた市政に寄与したい市民が増加している。
	平成20年度	各機関が市の基準に沿って運営され、協働の理念に効果を発揮するよう現況の調査を行い情報共有した。	協働参画による行政の必要性は一層高まっていく。附属機関においても適正な新陳代謝を常に図る必要がある。	〃
	平成21年度	行政改革推進委員会においても検討課題とし、市の課題の一つとして取り上げることが出来た。	市民協働・参画の推進、委員の新陳代謝が必要であることに加え、委員会そのものの必要性、他委員会との重複といった課題の解決が求められている。	〃
	平成22年度	市政に寄与したいと考える市民は増加しており、公募委員を採用する委員会も増加している。今後も、委員の新陳代謝、委員会そのものの必要性、他委員会との重複といった課題について検討・解決を図りながら、市民協働・参画の推進を行っていく。		
	平成23年度	公募方法など先進自治体の方法を参考にしながら、委員の新陳代謝、委員会そのものの必要性、他委員会との重複といった課題について検討・解決を図りながら、市民協働・参画の推進を行っていく。		
	平成24年度	〃		
	平成25年度			
平成26年度				
平成27年度				

2－2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名				前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明				
	市民公募を行っている審議会・委員会数（委員会数）				8（委員会）	10（委員会）	附属機関等の委員を選定する際に、公募制を採用する委員会の増加することにより、広く市民からの意見を反映できるため指標とした。				

2－3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	活動実績 a (委員会)	6(委員会)	7(委員会)	10(委員会)	8(委員会)	13(委員会)	13(委員会)	14(委員会)			
	直接事業費 b (千円)	0	0	0	0	0	0	0			
	人件費 c (千円)	134	133	132	129	125	123	120			
	合計コスト d (b + c) (千円)	134	133	132	129	125	123	120			
	単位コスト d / a (千円)	1 委員会当たり22	1 委員会当たり19	1 委員会当たり13.2	1 委員会当たり16.1	1 委員会当たり10.4	1 委員会当たり9.5	1 委員会当たり8.6	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → 人件費は、事務分担票による関わりから0.02人として算定（5，978千円／年間千円×0.02人＝120千円）した。

2－4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	指標対応実 績（単位）	6	7	10	8	13	13	14			
	後期目標値 に対する達 成度（％）	60.0	70.0	100.0	80.0	130.0	130	140			

3 ■事務事業の自己評価結果

3－1 評価結果 (アウトカム自己 分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度 担当課評価		A	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果
A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当

● 判断の基準
①必要性（必要な事務事業であるか）
②公共性（公が実施する意味があるか）
③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3－2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	今後、行政への市民参加は、益々進むなかで市民の意識や動向を的確に把握し、施策に反映させる公募制の採用の充実を図る。	附属機関等の委員の委嘱は、年度当初が多いため、その時期に併せて調査を実施し、所管課に対して要綱の周知を図る。	附属機関等の委員について、所管課へ確認調査の実施後、公募制を始め女性登用、委員の在任期間、重複就任及び年齢70歳以下の選任等を指導した。
平成19年度	行政執行における意思決定過程への市民参加は、近年益々重要となっており、アンケート、公聴会、パブリックコメント等市民参加の方法は様々ある。	附属機関等を設置する場合、その目的、審議内容等を要綱等により制定するので、その時点で公募制を導入できるかを判断し、所管課に対して周知を図るようにする。	附属機関等の委員については、委員を選定する事前に所管課からへ確認があるので、公募制の導入を委員会等の設置目的、審議内容を勘案した上で検討するよう指導を実施した。
平成20年度	各機関の活性化や高度化も市民の利益に貢献することから、候補対象の情報収集を図り、公募方法の周知についても積極的に働きかける。	引き続き、各機関の運営について基準に適合する運営となる機関が増えるように指導を行う。	各機関の現況調査により女性構成率や公募等だけでなく、報酬の対象を時間制の2段階方式とした。こうした行革動向についても周知を図ることができた。
平成21年度	各機関の活性化はもちろんであるが、委員会の重複という課題についても解決することが求められている。	〃	来年度からの行政改革第2次アクションプランに附属機関の見直しを加えた。より良いあり方について検討、改善することが今後可能となる。
平成22年度	豊明市附属機関等の設置等に関する要綱に基づき、行政改革第2次アクションプランの附属機関の見直しを進めていく必要がある。		
平成23年度	〃		
平成24年度	〃		
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 ■事務事業の総合評価結果

4－1 総合評価の結果	結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	継続して事業を進めること。
平成20年度	A	継続して事業を進めること。
平成21年度	A	継続して事業を進めること。
平成22年度	A	継続して事業を進めること。
平成23年度	A	継続して事業を進めること。
平成24年度	A	継続して事業を進めること。
平成25年度		
平成26年度		
平成27年度		